

子どもを虐待から守りましょう

～11月は児童虐待防止推進月間です～

児童虐待とは

子どもへの虐待は、連日のようにマスコミで報道され、依然として痛ましい死亡事例も後を絶たない現状です。子どもへの虐待の発生件数は増え続け、平成23年度は全国で5万9,862件(前年度比5.7%増※福島県を除く数値と比較。)となりました。

虐待は、家庭という密室の中で行われ、親も孤立化していることが多く、周囲から発見されにくい状況にあります。また、せっかく地域で気付いても、「しつけの一環かもしれない」として、通告を迷ってしまう方もいるのではないのでしょうか。一方、社会情勢も複雑化する中、子育てに何らかの不安や困難を抱え、「孤育で」に苦しむ親も増えています。

あなたの「心配」の電話が子どもと家族を救うことにつながります。家族が身近な地域の中で温かく見守られ、子どもを通して地域と親がつながり、地域もさらに明るくなる、そのような地域づくりも期待されます。迷わず児童福祉課や児童相談所にご連絡ください。

【虐待の種類】

身体的虐待	殴る(顔や体にけがやあざがある)、蹴る、投げ落とす、激しく揺さぶる、やけどを負わせる、溺れさせる など
ネグレクト	家に閉じ込める、食事を与えない、ひどく不潔にする、自動車の中に放置する、保護者以外の同居人による虐待を放置すること など
心理的虐待	言葉による脅し(お前を産まなければよかった、死ね、消えてしまえ など)、無視、兄弟で差別的な扱い、子どもの目の前でドメスティックバイオレンスを行うこと など
性的虐待	性的行為の強要、ポルノグラフィの被写体にする など



子どもを虐待から守るために

- 「虐待を受けているのではないかと」気になる子どもを発見したときには、ためらわずに行動を起こしましょう。相談や通告は下記までご連絡ください。※通告者の秘密は固く守られます。
- 地域全体で子どもを育て、家族を支えていくことが虐待の未然防止につながります。日頃から地域において「あいさつや声掛け」を積極的に行い、子育て中の家族を温かく見守りましょう。

子育ては一人で悩まずに

子育て中にはさまざまな不安や心配を感じる場合があります。子育てに悩んでいるとき、子育てが「しんどい」と感じているときには一人で悩まず、下記までご相談ください。※相談者の秘密は固く守られます。



【相談や通告はこちらまで】

- ◆牛久市役所児童福祉課(家庭児童相談室) ☎内線1734
- ◆土浦児童相談所 ☎821-4595
- ◆いばらき虐待ホットライン(24時間対応) ☎0293-22-0293
- ◆こどもホットライン ☎029-221-8181
- ◆児童相談所全国共通ダイヤル ☎0570-064-000

問 児童福祉課 ☎内線1734